

三木市記者発表資料 (令和5年2月21日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民課	課長 西本敬子 (内線 2370)	市民係	0794-82-2000 (内線 2412)

タイトル				
市内商業施設でマイナンバーカード出張申請窓口を開設				
内 容				
<p>兵庫県と連携によるマイナンバーカードの出張申請窓口を、期間限定で設置します。申請者は市役所に来庁することなく、自宅でカードを受け取ることができます。</p>				
1 実施日時 2月23日(木)、24日(金) 午前10時～午後5時 (ただし、正午から午後1時を除く)				
2 実施会場 コープ三木緑が丘店 2階休憩スペース				
3 対 象 初めてマイナンバーカードを申請される方				
4 持ち物 (1) 本人確認書類※ (2) 通知カード (3) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ※本人確認書類は下記よりA2点またはA1点+B1点が必要				
<table border="1"><tr><td>A</td><td>運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)、旅券、在留カード など</td></tr><tr><td>B</td><td>健康保険証、介護保険被保険者証、年金証書、医療費受給者証 など</td></tr></table> <p>(15歳未満の方は、法定代理人の同行と法定代理人の本人確認書類が別途必要) (本人確認書類が不足の場合、市役所での受け取りになります)</p>	A	運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)、旅券、在留カード など	B	健康保険証、介護保険被保険者証、年金証書、医療費受給者証 など
A	運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)、旅券、在留カード など			
B	健康保険証、介護保険被保険者証、年金証書、医療費受給者証 など			
5 出張申請の流れ (1) 受付 (2) 顔写真撮影(無料) (3) 書類記入 (4) 後日、ご自宅へ本人限定受取郵便にてカードを送付				
セールスポイント				
マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が「令和5年2月末」に延長されました。必要な顔写真を無料で撮影し、書類作成のお手伝いをします。お買い物へ出かけた際に、お気軽に申請していただくことができますので、ぜひご利用ください。				